

社会福祉法人東広島市社会福祉協議会次世代育成行動計画（第3回目）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるような働きやすい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子育てを行う職員の職場と家庭生活の両立を支援するため、年次有給休暇や育児・看護休暇等の休暇取得率の向上を図る。

<対策>

- 令和2年4月～
 - ・管理職による各職場の年次有給休暇取得状況の把握。
 - ・子育てに関する休暇制度の周知。
 - ・各職場における休暇の取得状況の把握。課題の整理。
 - ・男性の育児・看護休暇等の取得に向けた検討。

目標2：業務の効率化を行い、職員の時間外労働時間の削減に向けて取り組む。

<対策>

- 令和2年4月～
 - ・時間外目標の設定。時間外労働の削減に対する取り組みの周知。
 - ・管理職による各職場の時間外労働の実施状況の把握。
 - ・毎週水曜日は「ノー残業デー」として位置付ける。
 - ・業務のスクラップアンドビルドを推進するためのプロジェクトチームの設置。

目標3：フレックスタイムの導入やテレワーク等、多様な雇用形態の検討を行う。

<対策>

- 令和2年4月～
 - ・職員のニーズ把握、検討開始。
 - ・フレックスタイムやテレワークの内容や対象について検討。
 - ・試行実施に向けて課題を分析。

目標4：妊娠中や出産後の女性職員の健康の保持に努めるため、相談体制を整備する。

<対策>

- 令和2年4月～
 - ・産業医と連携した職場内の相談体制の整備。
 - ・職員のニーズ把握、課題分析。